

第3 報告事項（山梨県地域福祉支援計画の概要及び進捗状況）への意見

事務局から、もう少し詳しく説明が聴ければ、内容が把握しやすかったのではないかと思います。
数値目標の確実な履行を検証することが大事です。
コロナ禍の中で、会議や研修会等の開催が企画されていますが、開催方法等の工夫が必要だと思いました。
多くの取組について、県民への周知、情報提供も加え、支援していただきたい。
資料2-2 目標番号1 地域ケア個別会議実施市町村数を「22→27市町村」にするよう丁寧な支援をお願いしたいです。
縦割の施策にならないよう、関係する課や部署が情報を共有し進めることが大切だと思います。
地域福祉の向上は一朝一夕には果たせません。多岐にわたる各事業の地道な成果と市民に向けた分かりやすいその報告（情報発信）を引きつづき期待しています。
2-1、2-2の数値目標について、設定根拠が分かりませんでした。 特に、「共生社会に対する県民の認知度」をどのように測るか、「100%」になったらどうなるのか、補足していただけると良かったと思います。
アウトプット（事業）の評価は分かりましたが、それによるアウトカム（成果）についても、紐付けした評価であると良いと思います。

第4 その他（ヤングケアラー支援）への意見

貧困、ネグレクト、孤立等様々な事が背景にあると思われませんが、その問題が見えてこない事が難しく思います。色々な各機関と網の様にネットワークを作り、様々な問題を共有していくことが必要かと思えます。
子どもたちの相談に乗れる場所や人が身近にいることを子どもたちが知ることが重要だと思いました。
支援は必要な事である。まず早急に実態調査をしていただきたい。
ヤングケアラー支援を拡大し、すでに40代、50代となっている無職で、介護を担っている方は少なくありません。 この方々に対する支援も必要だと考えます。制度の間に入り込んでいるケースについて、理解していただけると幸いです。
連携した支援体制の構築のため、SSWの養成と配置を促進すべきだと考える。
認知症介護家族の問題を考える時、ヤングケアラーという言葉は、主に20代、30代の介護者を指すことが多いのですが、今回、他県にさががけて、知事にこの問題を提起していただくことは有難く、その救済は長年求められていたことでもあります。 しかし、これまでは縦割りと言われる行政組織の中で、有効な支援体制はなく、解決がなされてこなかったことは非常に残念であり、私たち支援団体としても、過去支援できなかったヤングケアラーの方々に申し訳ない思いを持ち続けています。 今後に向けては、対策のための委員会、検討会、窓口等、あらゆるレベルで庁内横断的な対応、取り組みが必須であると考えます。 若くして社会的弱者とならないようとの知事の発案が、実効性のあるものになることを願います。
家庭環境の状況により、子どもが担う家事により、学習の権利が奪われてはいけない。子供達に寄り添い、共に考え、改善できる支援は必要であり、将来の自分が描ける温もりは不可欠だと思います。
ヤングケアラーについては、その子に関わる大人（教師等）ばかりではなく、子どもたちへも、啓発していかなければならないと感じています。
福祉部門と教育委員会の協働が必要な分野だと思います。 県庁内で自らの仕事として考える調整と体制の整備が必要と考えます。
全国では17人に1人という話があるが、山梨県の数値を周知し、県民の意識を高める必要がある。また、児童、生徒への教育が大切だと思う。
感染症拡大に伴う巣ごもりがより顕著になっています。その文脈からヤングケアラーという社会問題の子どもや地域に及ぼす中長期的かつ広範囲にわたる影響を心配しています。
調査の結果公開をお待ちしております。
あまり表面化されない問題ではあると思われるが、支援が必要なことだと考える。 実効性のある支援を検討していただきたい。
とても大切な課題だと思いますので、支援の体制がすみやかに立ち上がることを願っています。
実態を把握して、対策を検討することが大切だと思います。